

政策整理番号 17

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部漁業振興課	関係部課室	産業経済部漁港漁場整備課, 農産園芸課, 畜産課
政策番号	2-5-2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開		
施策番号	6	施策名	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化		

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効

概ね有効

課題有

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・指標名:安心・安全なみやぎ産品の供給量(HACCP方式等高度衛生管理導入施設数) 達成度 B
 :安心・安全なみやぎ産品の供給量(県産牛の出荷頭数) 達成度 A
 ・(達成状況の背景)HACCP方式等高度衛生管理導入施設数:衛生管理の高度化を図るための投資が困難な状況にあると考えられる。
 県産牛の出荷頭数:出荷は26000頭程度に安定するものと思われる。
 ・(達成度から見た有効性) HACCP方式等高度衛生管理導入施設数B判定, 県産牛の出荷頭数A判定であり, 施策全体では概ね有効と判断される。
 【政策満足度から】有効
 ・4回とも60点と「ある程度満足である」の評価であり, 有効と判断される。
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・近年の食中毒の発生や食品の安全性を巡る相次ぐトラブルに伴い, 食品の品質・衛生管理の徹底を求める社会的要請が高まっており, このことは施策群の中で優先度の高さ(7施策中1位)からも伺える。

【総括】
 ・満足度調査での優先度も高く, 施策の必要性もかなり感じられているなど, 社会の情勢を捉えた施策であることや政策評価指標の達成状況も概ね有効であることから, 本施策は有効であると判断する。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	安全・安心みやぎの食品品質管理対策事業	6	重	養殖水産物ブランド化推進・強化事業
2	主	みやぎの食品品質・衛生管理高度化支援事業	7	重	生がき安全安心対策事業
3	主	牛海綿状脳症(BSE)対策事業	8		
4	重	水産物産地衛生管理定着事業	9		
5	重	漁業経営構造改善事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切

概ね適切

課題有

【国, 市町村, 民間団体との役割分担】適切
 ・(国)食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法による金融・税制面での支援措置を講ずるなど関係省庁が分担・協力して食の安全・安心を確保に関する施策を総合的に策定し, 法律や体制の整備, 指導・支援を行う。
 ・(県)生産拠点での衛生管理の整備, 流通におけるトレーサビリティシステムの導入など, 生産者や流通加工業者が自ら行う衛生管理や流通の高度化を図るための取組に対して指導・支援を行うほか, 食の安全安心確保のための検査や技術開発を実施する。
 ・(市町村)生産者団体の衛生管理に関する取組, トレーサビリティシステム導入, 普及啓発活動等, 食の安心安全に関する取組に対して市町村毎に地域的な指導・支援を行う。
 ・(民間団体)食の安全安心を確保するために必要な措置を適切に講ずる責務を第一義的に負っており, ソフト・ハード両面について自ら衛生管理の徹底を実践している。
 ・本施策の事業群は上記役割分担に沿って設定・実施されており, 県の関与は適切である。
 【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・安全安心な食料生産の衛生管理に係る直接的, 具体的事業であり施策目的に合致した必要な事業である。
 【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・農林水産業の各業種ごとに目的, 対象者に応じた事業が適正に設定されており, 事業間で重複や矛盾はないと考える。
 【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・産地偽装表示や無登録農薬の使用の問題等から消費者の食品表示及び食品自体への信頼を得ることが急務となっており, これに対応した事業になっている。
 ・県民の食品に対する安全安心の要請は強く, 貝毒の安全対策や生食用かきの衛生対策は引き続き県と業界の連携した生産・出荷対策の確立が求められていることから, これらに対応するための具体的な取組と支援策を講じている。
 ・国内でのBSE発生に続き, アメリカでもBSEが発生し, 輸入再開や全頭検査等消費者の関心も高い問題となっている。
 【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 概ね適切
 ・重視度80点, 満足度60点で, かい離は20点と比較的大きくなっており, 今後も本事業の継続的な推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的, 県の役割分担, 事業体系, 社会経済情勢, 県民満足度調査の結果から判断して, 本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	6	施策名	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化
------	---	-----	------------------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去3回とも60点と「ある程度満足である」の評価であり、事業は概ね有効と判断する。 <p>【政策評価指標達成状況から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HACCP方式等高度衛生管理導入施設数B判定、県産牛の出荷頭数A判定と施策全体としては概ね有効と判断する。 <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝毒については新たにトゲクリガニの毒化監視が必要となるなど環境の変化がある中で、平成16年度においても貝毒による食中毒の発生はなく、施策の目指す方向が実現されつつある。また、浄化処理を行った県産かきの比率は平成16年度で79%と着実に増加しており、施策の目指す方向に向かっている。 ・国内牛肉の卸売価格については、前年比で20%程度の上昇となっており、安全安心への需要の高さが伺える。 ・内閣府が実施した国政モニター課題報告「食の安全性に関する意識調査」(平成15年12月)によれば、食の安全に対して何らかの不安を感じている者が全体の94.8%に上っており、食品に対する信頼の回復は急務である。 <p>【業績指標推移から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝毒検査件数、整備団体率、死亡牛検査頭数、衛生管理診断実施件数は前年とほぼ同様の業績となっている。 <p>【成果指標推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HACCP方式等高度衛生管理導入施設数は伸び悩んでいるが、貝毒による食中毒の発生はなく、栽培履歴記載の整備率(米・麦・大豆)100%を達成した。また、浄化処理をした県産かきの比率(H12年度重量ベース)79%と着実に増加している。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策満足度は60点と「ある程度満足である」の評価であること、政策評価指標、業績指標、成果指標の推移は概ね有効または有効と判断されることから、事業群の有効性を概ね有効と判定した。
--

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【施策満足度 業績指標・成果指標】効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策満足度は60点と「ある程度満足である」の評価であり、業績指標・成果指標ともほぼ順調に推移していることから概ね効率的と判断した。 <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HACCP方式等高度衛生管理導入施設数B判定、県産牛の出荷頭数A判定であり、業績指標・成果指標はほぼ順調に推移していることから概ね効率的と判断した。 <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝毒による食中毒は引き続き発生件数ゼロを維持しているほか、県産かきの浄化処理率も平成16年度末で79%と順調に増加しており、細菌性の食中毒の発生もないことから、施策への寄与度も高く、効率的と判断した。 ・BSE発生による出荷停止などで増減の激しかった県産牛の出荷頭数も安定してきている。 ・消費者に安全で高品質な食品を提供するため、食品の製造過程におけるHACCP手法の導入が要請されているが、HACCP方式導入等施設数は伸び悩んでいる。 <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質表示農産物供給支援事業、資金利子補給事業、水産物産地衛生管理定着事業は事業費がそれぞれ前年比56%、51%、59%とほぼ半減したが、前年とほぼ同様の業績となっている。 ・有用貝類毒化監視対策事業、家畜伝染病予防事業は検査件数が業績指数になっているが、安全対策を図るためには一定の検査件数レベルを確保する必要があることから本項目の判断には適さない。 ・以上のことから全体的に効率的に事業が実施されていると判断した。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度、政策評価指標等各種データは施策の目指す方向に進んでいるものと言え、事業群は概ね効率的に実施されているものと判定した。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<p>・事業の設定は適切、事業の有効性は概ね有効、事業の効率性は概ね効率的と判定され、施策は概ね適切と評価でき、食の安全・安心を確保するため引き続き各事業の推進していく必要がある。</p>
--

政策評価指標分析カード(整理番号1)

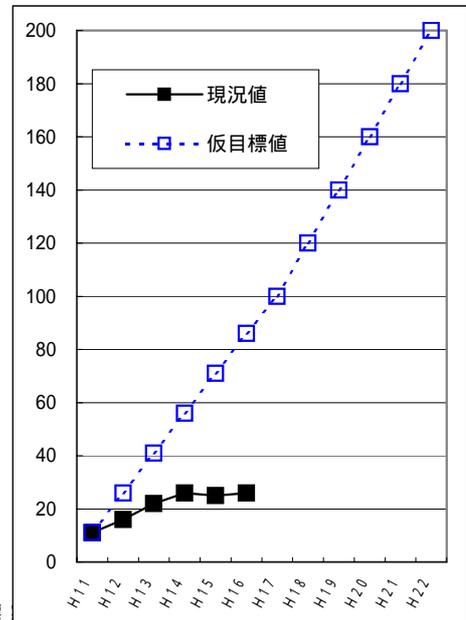
政策整理番号 17

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部漁業振興課	関係部課室	産業経済部漁港漁場整備課, 農産園芸課, 畜産課
政策番号	2-5-2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開		
施策番号	6	施策名	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標値の推移(グラフ)

政策評価指標名		単位						
安心・安全なみやぎ産品の供給量(HACCP方式等高度衛生管理導入施設数)		施設						
目標値	難易度	H17	100		H22	200		
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年		H11	H12	H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)		11	11	16	22	26	25	26
仮目標値		11	26	41	56	71	86	100
達成度		A	B	B	B	B	B	



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標)

(2) 指標の選定理由

・消費者の安全・安心志向を踏まえ、品質基準や安全基準に基づく産品の供給量を増やし販売力を強化していくことが、本県産業の競争力の向上に寄与することから指標を選定した。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		80	80	80						
	施策満足度 B	-		60	60	60						
	かい離 A-B	-		20	20	20						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度:B</p> <p>・現況値は横這い状況であり、本県の食料品製造業を取り巻く環境が依然として厳しく、衛生管理の高度化を図るための投資が困難な状況にあると考えられる。</p> <p>・近年、食の安心安全への関心が高まっていることから、HACCPの概念を取り入れた手法による衛生管理を普及することは、食品の安全性を確保するために今後とも積極的に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>判定:...</p> <p>・政策評価指標「HACCP方式等高度管理導入施設数」は平成16年時点で目標値を達成しておらず、横這い傾向にある。</p> <p>・施策満足度は過去3回とも施策重視度A80点の「重要である」、施策満足度B60点の「ある程度満足である」との評価となっている。</p> <p>・政策指標達成度、満足度とも変動がなく、政策指標達成度と施策満足度との相関については判断することはできない。</p> <p>相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)</p>

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標が]
 ・目標値は県内、中堅食料製造業の事業所約400カ所のうち、HACCP認定施設目標をその半数である200カ所とした。
 ・当初はHACCP承認・認定施設を指標の対象としたが、HACCP導入に際しては専門の組織や設備投資等を必要とし、対応困難な事業所が多いことが判明したことから、HACCPの手法に基づく一定レベル以上の衛生水準を保っている施設を評価し、認定する「みやぎ食品衛生自主管理認証・登録制度」を指標の対象に加えることとした。
 ・平成17年4月現在、みやぎ食品衛生自主管理認証施設は1施設であるが、その事前段階である登録施設は19施設となっており、今後、高度衛生管理手法導入施設の増加が期待される。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

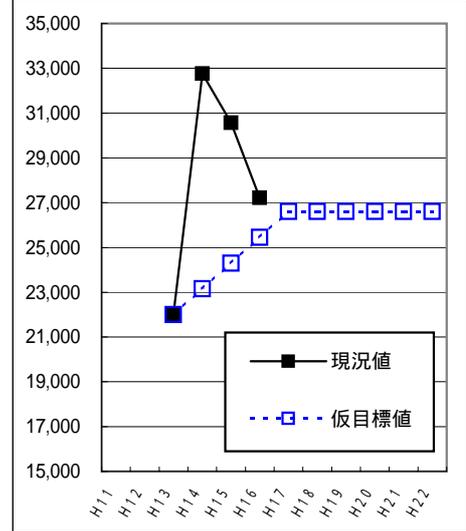
政策整理番号 17

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部漁業振興課	関係部課室	産業経済部漁港漁場整備課, 農産園芸課, 畜産課
政策番号	2-5-2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開		
施策番号	6	施策名	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標値の推移(グラフ)

政策評価指標名		単位						
安心・安全なみやぎ産品の供給量(県産牛の出荷頭数)		頭						
目標値	難易度	H17	26,600		H22	26,600		
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H13			H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	22,005			22,005	32,761	30,569	27,216	
仮目標値	22,005			22,005	23,153	24,301	25,449	26,600
達成度				-	A	A	A	



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・牛海綿状脳症の国内発生後、牛肉に対する不安感から消費離れが起き、牛の生産、出荷、消費全体へ甚大な影響を及ぼしている。今後は安全な牛肉の提供に向けた検査体制等の整備や消費者対策等を総合的に実施することで、みやぎの安全・安心な牛の流通を向上させることが本県畜産業の競争を強めるため重要であると考え選定した。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		80	80	80					
施策満足度 B		-		60	60	60						
かい離 A-B		-		20	20	20						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度: A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベースとなるH13は、国内BSE発生後の10~12月に出荷の繰り延べが見られたことにより、約2割出荷頭数は減少した。 ・H14・15は、H13に繰り延べした影響が残り、目標値を上回る出荷頭数となった。 ・H16はBSE発生によるアメリカからの輸入停止等により、一部出荷の前倒しがあったものの、出荷頭数は平常時に戻りつつある。 ・今後、牛肉トレーサビリティシステムの浸透により、国産牛肉は更なる信頼を得ることが期待され、出荷は26000頭程度に安定するものと思われる。 	<p>判定: ...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国産牛肉の卸売価格は高値で安定しており、需要の高さがうかがえるが、満足度へは反映されて無い模様。満足できない部分が価格面の高さなのか等のより細かい分析が必要。 <p>相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)</p>

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・アメリカからの牛肉輸入再開や国内BSE全頭検査の問題等で、消費者の関心が高く妥当な指標と史料される。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 17

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部漁業振興課	関係部課室	産業経済部漁港漁場整備課, 農産園芸課, 畜産課
政策番号	2-5-2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開		
施策番号	6	施策名	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化		

C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・県民満足度調査結果では県民は本施策の必要性をかなり感じており, 食品に対する安全確保に向けた取組を引き続き重点的に実施していく必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・食品に対する安全確保が産業振興を図る上で非常に重要な課題となっており, 農水産物の産地として, 安全で安心できる生産体制及びシステムの早急な整備・定着が求められている。そのためには, 安全な農水産物や食料品を提供できるよう, その生産過程での品質・衛生管理の向上が不可欠であり, 引き続き衛生管理の自主的な取り組み支援や養殖業高度化施設の整備, 貝毒の安全対策や生食用かきの衛生対策, BSE対策を進めるなど, 衛生管理体制の高度化を推進していくために今後とも重点的に取り組む必要がある。
 ・政策評価指標であるHACCP方式等高度衛生管理導入施設数は伸び悩んでいるので, 食と暮らしの安全推進課との連携を図りながら高度衛生管理手法導入を推進し目標値達成を目指す。

【上記対応により, 当該事業を縮小・中止した場合の影響】
 ・該当なし

C-2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】
 ・農水産物の一次生産者及び食料品製造業者を取り巻く環境は依然として厳しい中, 消費者が求めている安全で安心な食材や食品の生産と流通の確保は急務であり, 更なる支援が必要である。
 【次年度の方向性】
 ・食の安全安心確保のための検査の充実や技術開発の推進を図るとともに, 生産団体の実施する施設整備や安全対策に対する支援を食と暮らしの安全推進課とも連携を取りながら今後とも重点的に実施していく。
 ・農産物のトレーサビリティ・システムについてH16に確立した米麦大豆に引き続き, 青果物での構築を図っていく。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	安全・安心みやぎの食品品質管理対策事業(有用貝類毒化監視対策事業) [2,570千円]	拡大	本県有用貝類を生産者が自信を持って供給し, 安心して消費してもらうためには毒化の監視は不可欠であり, 新たに対象種となったトゲリガニについても同様に実施していく。
1	主	安全・安心みやぎの食品品質管理対策事業(品質表示農産物供給支援事業) [13,759千円]	拡大	・品質表示農産物供給支援事業(米・麦・大豆)H16で確立。 ・野菜や果樹等青果物については, ITを活用し, トレーサビリティシステムの構築を推進するもの。
3	主	牛海綿状脳症(BSE)対策事業(家畜伝染病予防事業) [51,772千円]	維持	BSE正浄国になるまでは, BSE検査や正浄化推進の取り組みを支援していく必要がある。
3	主	牛海綿状脳症(BSE)対策事業(経営安定資金等利子補給事業) [5,766千円]	縮小	BSE発生により, 経済的に影響を受けた経営体への短期の経営つなぎ資金への利子補給であり, BSEの影響が薄れるとともに, 事業費は年々減少していく。
4	重	水産物産地衛生管理定着事業 [3,540千円]	拡大	水産物について, 生産から加工まで一貫した品質・衛生管理対策を講じることが必要不可欠であり, 引き続き重点的に取り組む必要がある。
6	重	養殖水産物ブランド化推進・強化事業 [16,118千円]	拡大	かき等の衛生管理対策強化による安全安心体制の確立のため, かき処理場への浄化処理機器等の整備を引き続き重点的に推進する必要がある。
7	重	生がき安全安心対策事業 [11,637千円]	拡大	本県の生がき安全安心対策としてノロウイルス対策, とりわけ浄化手法と短時間検査法の開発は緊急の課題であり, 引き続き重点的に取り組む必要がある。